

## 徳島県小児救急医療体制（H23.2.1 から適用）

### 1 東部地区（徳島市，鳴門市，板野郡，名東郡，名西郡，吉野川市，阿波市）

	月	火	水	木	金	土	日	祝休日
8:30	最寄りの医療機関を受診して下さい						{ 夜間休日 9:00-17:00 } { 徳島市民 8:30-17:00 } { 麻植協同 2・4週のみ 8:30-18:00 } { 阿波病院 8:30-17:30 } { 1・3・5週のみ 健保鳴門 8:30-17:30 }	{ 夜間休日 9:00-17:00 }
18:00 19:30							徳島市夜間休日急病診療所（略：夜間休日）	
23:30 翌日8:30	県中	県中	市民	県中	市民	県中	県中	曜日の輪番病院

: 小児科医が対応します                      : 小児科医又は内科医による診察です  
 : 一般救急体制の中で小児科医が診察します

### 2 南部地区（小松島市，阿南市，勝浦郡，那賀町，海部郡）

徳島赤十字病院を拠点病院とし、24時間365日小児科医が常駐して対応。

### 3 西部地区（美馬市，美馬郡，三好市，三好郡）

・徳島県立三好病院、つるぎ町立半田病院の2病院での当番制。

	月	火	水	木	金	土	日
半 田							
三 好							

: 小児科医が対応します。  
 : 22:00までは小児科医，以後当直医対応（小児科医は呼出）  
 （注）日曜日は9:00から翌日9:00まで。それ以外は，18:00から翌日9:00まで